

保護者等の皆さま  
(生徒の皆さん)

校長 瀧 英次

### 新型コロナウイルス感染症への対応について（第四十一報）

平素よりご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、報道等で存じのように新規感染者数は下げ止まっていますが、政府は制限緩和を進めており、先日文科省から『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更等について」と「学校生活における児童生徒等のマスク着用について」が発出されました。しかしながら上記の通達でも「学校におけるマスク着用の考え方については、現在の学校衛生管理マニュアルに示す内容から変更ありません」と記されていますし、本校でも感染者が出ている状況ですので、本校のコロナ対応も基本的には従来通りとします。下記に第四十報で示した内容から一部変更した内容を記載しましたのでご確認ください。

学校としても感染対策を徹底しますので、家庭におかれましても十分ご留意いただき、お子さまへのご指導も合わせてお願いいたします。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. マスクの着用が不要な場面

##### ・通学路等、屋外で2m以上の身体的距離が確保できる場合

・自宅から徒歩や自転車で通学する場合、学校敷地に入るまではマスクを着用しなくてもよい。

※ 電車、バスなどの車内や香里園駅⇔学校の登下校時は前後左右に2mの身体的距離を取ることが難しいためマスクを着用すること。

##### ・体育の授業や運動部活動時

・気温・湿度・暑さ指数(WBGT)が高いなど、熱中症のリスクが高い場合はマスクを着用しなくてもよい。

・水分補給などの休憩時、準備運動やストレッチなど、あまり負荷がかからない場合はマスク着用を推奨する。

※ ただし、マスクを着用しない場面では、身体的距離を確保すること、会話を控えること等、感染予防に十分留意すること。

・更衣時や移動時などはマスクを着用すること。部室や更衣室等の狭い空間ではマスクを着用していても会話を控えること。

#### 2. 来校者の制限緩和

・来校前の健康観察と検温(37.5℃以上の方は入校不可)、手洗い、手指消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスを徹底したうえで、教員が来校を指示(許可)した保護者、顧問が認めた外部コーチと現役生指導のためのOB・OG等の入校を認める(人数制限の撤廃)。

・土曜日の放課後と休日に本校で開催される公式大会や練習試合の観戦、演奏会の観覧等については各家庭2名まで可とする(「1名のみ可」より変更)。

※ クラブのOBOG会、学級懇親会等は不可。

以上